

子どもの定期予防接種

ID 1001243

接種方法 市内の協力医療機関（5ページ参照）で実施します。希望する医療機関にあらかじめ予約をしてお出かけください。医師の診察後、接種をします。
 なお、市外の医療機関での接種を希望する場合は、事前に中保健センターで手続きが必要です。

持ち物 母子健康手帳、予診票、及び健康保険証など年齢、住所が確認できるもの
 ※予診票については、お子さんの生まれ月により下記の取り扱いとなっています。なお、予診票を紛失した場合は、母子健康手帳（必須）を持参のうえ保健センターで再発行の手続きをしてください。
 ・平成20年12月～平成26年3月生まれの子…予診票はご自宅へ送付しています。
 ・平成26年4月以降生まれの子…出生届時に「一宮市予防接種予診票綴」をお渡ししています。

【下表の見方】：「至るまで」「未満」…ともに誕生日の前日まで

B型肝炎

対象者：生後2か月～1歳に至るまで

3回接種…27日以上の間隔で2回接種、1回目から139日以上の間隔をあけて（20週後の同じ曜日は可）3回目を接種する。

小児用肺炎球菌

対象者：生後2か月～5歳に至るまで *接種開始時期により接種回数等が異なります。

1期初回…27日以上の間隔で3回接種する。1歳の誕生日前日までに終了。
 1期追加…1期初回（3回）終了後、60日以上の間隔をあけて、生後12か月～15か月までに1回接種する。

ヒブ (インフルエンザ菌b型)

対象者：生後2か月～5歳に至るまで *接種開始時期により接種回数等が異なります。

1期初回…27日（医師が必要と認めた場合20日）以上の間隔で3回接種する。
 1期追加…1期初回（3回）終了後、7か月～13か月の間に1回接種する。

BCG

対象者：生後3か月～1歳に至るまで

標準的には、生後5か月～8か月までに1回接種する。

四種混合(DPT+IPV) ・ジフテリア・百日せき ・破傷風・ポリオ

対象者：生後3か月～7歳6か月に至るまで（平成24年8月以降生まれの子）

1期初回…20日～56日（3週間～8週間）の間隔で3回接種する。
 1期追加…1期初回（3回）終了後、1年～1年6か月の間に1回接種する。

※三種混合の接種が完了していない子は、保健センターにお尋ねください。

二種混合(DT) ・ジフテリア・破傷風

対象者：小学6年生（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）
 *小学6年生で接種できなかった子は、13歳未満まで接種可能です。

1回接種する。 ※予診票は、2019年4月中旬にご自宅へ送付します。

不活化ポリオ

対象者：生後3か月～7歳6か月に至るまで
 （①平成24年7月以前生まれの子
 ②四種混合対象で三種混合と不活化ポリオで開始した子）

1期初回…20日～56日（3週間～8週間）の間隔で3回接種する。
 1期追加…1期初回（3回）終了後、1年～1年6か月の間に1回接種する。

※平成24年9月から、ポリオの予防接種に使用するワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンに変更になっています。

生ワクチンと不活化ワクチンの関係	①生ワクチンを2回受けている子	ポリオ予防接種完了
	②生ワクチンを1回と不活化ワクチンを2回受けている子 ③不活化ワクチンを3回受けている子	3回目接種から1年～1年6か月後に1期追加を1回接種する。
	④生ワクチンを1回と不活化ワクチンを1回受けている子 ⑤不活化ワクチンを2回受けている子	1期初回を1回接種する。 1年～1年6か月後に1期追加を1回接種する。
	⑥生ワクチンを1回受けている子 ⑦不活化ワクチンを1回受けている子	1期初回を20日～56日の間隔で2回接種する。 1年～1年6か月後に1期追加を1回接種する。
	⑧全く受けていない子	1期初回を20日～56日の間隔で3回接種する。 1年～1年6か月後に1期追加を1回接種する。
	※1期初回3回目、1期追加(4回目)の予診票は、協力医療機関に準備してあります。	

麻しん・風しん 混合(MR)

対象者：【1期】 満1歳～2歳に至るまで
【2期】 保育園・幼稚園等の年長児（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）

1期・2期・・・各1回接種する。
※2期の予診票は、2019年4月中旬にご自宅へ送付します。

水痘

対象者： 満1歳～3歳に至るまで

2回接種する。※1回目接種終了後、標準的には6か月～12か月(最低3か月以上)の間隔をあけて2回目を接種する。

日本脳炎

対象者：【1期】 満3歳～7歳6か月に至るまで（海外渡航などの理由により、3歳未満で接種を希望される場合は、事前に保健センターにご相談ください。）
【2期】 満9歳～13歳未満

1期初回・・・6日～28日（1週間～4週間）の間隔で2回接種する。
1期追加・・・1期初回（2回）終了後、おおむね1年後に1回接種する。
※平成20年12月～平成26年3月生まれの子の予診票は、3歳児健康診査通知に同封しています。
2期・・・標準的には、小学4年生で1回接種する。
※平成19年4月2日以降生まれの子の予診票は、小学4年生の4月中旬にご自宅へ送付します。
(2019年度は、平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの子の予診票を、2019年4月中旬にご自宅へ送付します。)

日本脳炎特例措置

特例1：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が未完了の子は、未接種分を20歳未満までの間に公費で受けることができます。（特例1の予診票は協力医療機関に準備してあります。）

特例2：平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、1期の接種が7歳6か月までに未完了の子は、1期の未接種分を9～13歳未満までの間に公費で受けることができます。（1期の接種が未完了の子は保健センターにご連絡ください。）

子宮頸がん

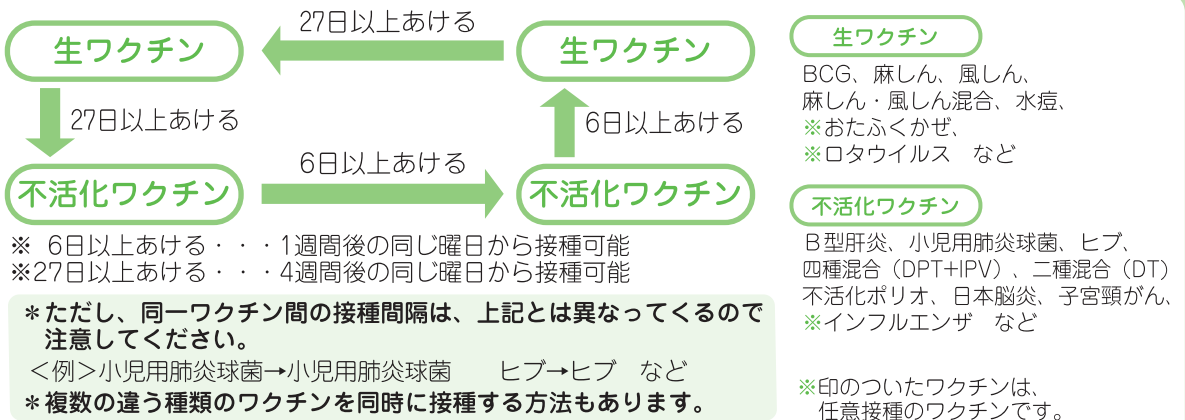
対象者： 小学6年生～高校1年生に相当する女子
(平成15年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

3回接種する。※ワクチンは2種類あり、3回とも同じ種類のワクチンで接種を受ける必要があります。

子宮頸がん予防接種に関する積極的な勧奨の差し控え

子宮頸がん予防接種後に、慢性の痛みを伴う事例や関節痛が現れる事例などの報告があることから、厚生労働省は、平成25年6月14日、「積極的な勧奨を差し控える」との決定をしました。今後接種を希望される方は、接種することで得られるメリットとリスクを十分に理解したうえで、保健センターにご連絡ください。

ワクチン相互の間隔



予防接種の注意事項

- 「予防接種と子どもの健康」という冊子などで、受けようとする予防接種の内容をよく読み、十分に理解していただいたうえで、接種にお出かけください。また、予防接種の接種間隔にご注意ください。
- 予防接種を受けることができない子は、下記のとおりです。
 - 明らかに発熱している子（医療機関で測定した体温が37.5℃以上）
 - 麻しん（はしか）の治ゆから4週間程度の間隔があいていない子
 - 風しん、おたふくかぜ、水痘（水ぼうそう）などの治ゆから2～4週間程度の間隔があいていない子
 - 手足口病、突発性発疹、りんご病の治ゆから1～2週間程度の間隔があいていない子
 - その他、医師が不適当な状態と判断した子
- 医師からもらった薬を服用している子は、主治医に予防接種を受けてもよいか必ず確認し、接種医に伝えてください。